

2024年3月22日

株主の皆さま



株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料*の電子提供制度が開始されました。

この制度は、当社からご案内するウェブサイトアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

*株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類および連結計算書類を指します。

【当社の対応】

当社は、2023年6月に開催された第83回定時株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りいたしました。SDGsの観点からペーパーレス化による環境面への配慮も踏まえ、2024年6月開催予定の第84回定時株主総会より、ウェブサイトのアドレスなどを記載した通知書面、議決権行使書及び議案に関するご説明等の補足資料(サマリー版)を株主の皆さまに書面でお送りし、その他の株主総会資料については、当該ウェブサイトへアクセスすることでご確認いただくことといたします。

電子提供制度に関する詳細につきましては、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

<電子提供制度に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日9:00~17:00)

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>